

習志野台地区高齢者に対する路線バス割引料金の適用区間設定に関する陳情

〔願 意〕

高齢者が①②③の路線バス運行区間をワンコイン（100円）で乗車できるよう関係交通事業者に働きかけてください。

- ① 北習志野駅⇄高根公団駅の区間
- ② 北習志野駅⇄習志野台8丁目の区間
- ③ 北習志野駅⇄北習志野団地入口の区間（第二小学校経由）

〔理 由〕

北習志野・高根台団地周辺には、市の出先機関（出張所・公民館）や病院、商店街、銀行、郵便局等がまとまって在り、住民の生活領域になっています。

さて、習志野台団地ができてから約50年、20代で入居された方たちも高年齢になっています。昨年実施した当団地自治会のアンケート調査によると居住者の約6割以上が高年齢者で、年金で生活しており経済的にも困難と回答しています。隣接の習志野台8丁目等も同様です。その高齢者の多くは足が痛い、腰が痛い、高血圧や糖尿病等なんらかの疾患を持っており、通院また出先機関に向くためにも路線バスを利用することが必要不可欠です。いま高齢者にとって、交通費の負担軽減は切実な問題になっています。

このようななか、「習志野台地域の要望を実現する会」に願意の路線バス運行区間を利用する多くの高齢者の方から、1区間の料金180円をワンコイン（100円）で乗車できるようにしてほしいとの要望が数多く寄せられています。

つきましては、これらの要望にご理解をいただき、船橋市より関係交通事業者に、つよく働きかけていただきますようお願いいたします。

以 上